



# 山形県公報

平成17年8月30日(火)  
第1672号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 規 則

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則の一部を改正する規則.....(建築住宅課)...932

### 訓 令

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令.....(人事課)...935  
山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則取扱規程の一部を改正する訓令.....(建築住宅課)...同

### 告 示

救急病院等の告示.....(健康福祉企画課)...936  
山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程.....(農政企画課)...同  
土地改良事業の計画変更の認可.....(庄内総合支庁農村計画課)...同  
道路の区域の変更.....(村山総合支庁建設総務課)...同  
県道の供用の開始.....(同)...937  
同.....(同)...同  
同.....(同)...同  
開発行為に関する工事の完了.....(置賜総合支庁建築課)...同

### 公安委員会関係

#### 規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則.....938

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正.....966  
平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部改正.....967

### 公 告

駐車監視員資格者講習の実施.....(公安委員会)...同  
一般競争入札の公告.....(同)...968  
監査の結果に基づき講じた措置の公表.....(監査委員)...969  
採用候補者名簿の失効.....(人事委員会)...970  
同.....(同)...同

# 規 則

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

## 山形県規則第68号

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則の一部を改正する規則

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則（平成8年3月県規則第23号）の一部を次のように改正する。

第2条の見出しを「（特別特定建築物に対する基準適合に関する報告）」に改める。

第3条中「特定建築主は、法第5条第4項の規定による申出を行うとき」を「法第6条第4項の規定による申出を行う者」に改め、「別記様式第2号によるチェックリスト及び」を削る。

第4条中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改め、同条の次に次の2条を加える。

（建築中止の届出）

第4条の2 法第6条第1項の計画の認定を受けた者（以下「認定事業者」という。）は、当該認定を受けた計画に係る特定建築物の建築等を中止したときは、別記様式第3号の2による中止届に当該計画の認定の通知書を添付して、知事に提出しなければならない。

（認定事業者の変更の届出）

第4条の3 認定事業者の地位の承継があった場合は、認定事業者の地位を承継した者は、別記様式第3号の3による変更届にその地位を承継したことを証する書面及び当該計画の認定の通知書の写しを添付して、知事に提出しなければならない。

第5条中「第7条」を「第10条」に改める。

第6条中「第11条第1項」を「第14条第1項」に改める。

第7条中第4号を第6号とし、第3号を第5号とし、第2号の次に次の2号を加える。

(3) 建築中止の届出に係るもの

(4) 認定事業者の変更の届出に係るもの

別記様式第1号及び別記様式第2号を次のように改める。

## 様式第1号

### 特別特定建築物利用円滑化基準適合事項報告書

|                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--|-------|--|-----|--|
|                                                                                                                      | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                               |     |  |       |  |     |  |
| 山形県知事 殿                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |
| 報告者 住所又は主たる<br>事務所の所在地<br>氏名又は名称                                                                                     | 印                                                                                                                                                                                                                                                                                   |     |  |       |  |     |  |
| 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律第4条第3項の規定により 年 月 日付け第 号で知事から報告の求めのあった次の特別特定建築物の利用円滑化基準への適合に関する事項について、次のとおり報告します。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |
| 特別特定建築物の概要                                                                                                           | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">名 称</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所 在 地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">用 途</td> <td></td> </tr> </table> | 名 称 |  | 所 在 地 |  | 用 途 |  |
| 名 称                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |
| 所 在 地                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |
| 用 途                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |  |       |  |     |  |

|                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 建 築 確 認 済 証<br>交 付 年 月 日 | 建築主事 指定確認検査機関（<br>年 月 日 |
| 完 了 検 査 済 証<br>交 付 年 月 日 | 建築主事 指定確認検査機関（<br>年 月 日 |
| 報 告 内 容                  |                         |

（注）次の図書を添付すること。

- 1 法第3条に規定する利用円滑化基準に対する適合状況を明らかにした図書
- 2 省令第3条の表に規定する付近見取図、配置図、各階平面図、縦断面図及び構造詳細図

様式第2号 削除

別記様式第3号中「特定建築物の建築及び維持保全の計画変更認定申請書」を「計画変更認定申請書」に、「第5条第3項」を「第6条第3項」に、「認定のあった特定建築物の建築」を「認定のあった特定建築物の建築等」に、「第6条第1項」を「第7条第1項」に、

「  

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 建 築 確 認 年 月 日 及 び 番 号 | 年 月 日 第 号 |
|-----------------------|-----------|

 を  
 」  
 「  

|                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 建 築 確 認 年 月 日 及 び 番 号 | 建築主事 指定確認検査機関（<br>年 月 日 第 号 |
|-----------------------|-----------------------------|

 に  
 」

改め、同様式の次に次の2様式を加える。

様式第3号の2

認定建築物建築等中止届

年 月 日

山形県知事 殿

届出者 住所又は主たる  
事務所所在地  
氏名又は名称

印

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則第4条の2の規定により、次のとおり認定建築物の建築等を中止したので届け出ます。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 認 定 通 知 年 月 日 及 び 番 号 | 年 月 日 第 号 |
| 認 定 建 築 物 の 位 置       |           |
| 認 定 建 築 物 の 用 途       |           |
| 建 築 等 中 止 の 理 由       |           |
| 備 考                   |           |

|       |     |
|-------|-----|
| 受付欄   | 決裁欄 |
| 年 月 日 |     |
| 第 号   |     |
| 係員印   |     |

(注) 印の欄は、記入しないこと。

様式第3号の3

認 定 事 業 者 変 更 届

年 月 日

山形県知事 殿

届出者 住所又は主たる  
事務所の所在地  
氏名又は名称

印

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則第4条の3の規定により、次の認定建築物に係る認定事業者の地位を承継したので届け出ます。

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 認定通知年月日及び番号   | 年 月 日 第 号          |
| 認定建築物の位置      |                    |
| 認定建築物の用途      |                    |
| 変更前の<br>認定事業者 | 住所又は主たる<br>事務所の所在地 |
|               | 氏名又は名称             |
| 変更の理由         |                    |
| 備 考           |                    |

|       |     |
|-------|-----|
| 受付欄   | 決裁欄 |
| 年 月 日 |     |
| 第 号   |     |
| 係員印   |     |

(注) 印の欄は、記入しないこと。

別記様式第4号中「特定建築物の建築又は維持保全の状況報告書」を「認定建築物の建築等又は維持保全の状況

報告書」に、「特定建築主」を「認定事業者」に、「第7条」を「第10条」に、「次のとおり特定建築物の建築」を「次のとおり認定建築物の建築等」に改め、同様式注書第1項中「特定建築物の建築」を「認定建築物の建築等」に改める。

別記様式第5号中「特定建築主」を「申請者」に、「第11条第1項」を「第14条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

山形県訓令第17号

庁 中  
出 先 機 関

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令

山形県事務代決及び専決事務に関する規程（昭和28年12月県訓令第49号）の一部を次のように改正する。

別表第3 建設部の項建築課、西村山総務建築課、北村山総務建築課及び西置賜総務建築課の項中

|  |  |                                |  |   |
|--|--|--------------------------------|--|---|
|  |  | 7 第12条の規定による認定の取消しに関する事<br>こと。 |  | を |
|--|--|--------------------------------|--|---|

|                                                             |  |                                |                                                                |       |
|-------------------------------------------------------------|--|--------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------|
|                                                             |  | 7 第12条の規定による認定の取消しに関する事<br>こと。 |                                                                | に改める。 |
| 山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則に關<br>すること。 |  |                                | 1 第4条の2の規定による届出の受理に關する<br>こと。<br>2 第4条の3の規定による届出の受理に關する<br>こと。 |       |

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

山形県訓令第18号

土 木 部  
総 合 支 庁

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則取扱規程の一部を改正する訓令

山形県高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の施行に関する規則取扱

規程（平成8年3月県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第5条第1項」を「第6条第1項」に改める。

第2条中「第6条第1項」を「第7条第1項」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 山形県告示第749号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

| 名 称     | 所 在 地              | 認 定 期 間                          |
|---------|--------------------|----------------------------------|
| 町立真室川病院 | 最上郡真室川町大字新町469番地 1 | 平成17年10月 1 日から<br>平成20年 9 月30日まで |

### 山形県告示第750号

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程（平成5年9月県告示第1004号）の一部を次のように改正する。

第5条の表中「年0.5パーセント」を「年0.6パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、平成17年8月18日から適用する。
- 平成17年8月18日前に利子補給の承諾が行われた漁業後継者育成資金に係る利子補給率については、改正後の第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 山形県告示第751号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 土地改良事業を行う者の名称  
大町溝土地改良区
- 認可年月日  
平成17年 8月19日

### 山形県告示第752号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成17年8月30日から同年9月12日まで縦覧に供する。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 山形上山線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                              | 旧新の別 | 敷地の幅員               | 延 長     |
|----------------------------------|------|---------------------|---------|
| 山形市吉原南273番 1 から<br>同 桜田西三丁目11番まで | 旧    | 8.5メートル<br>と<br>8.5 | 191メートル |
| 同 上                              | 新    | 9.2メートル<br>と<br>9.2 | 同 上     |

## 山形県告示第753号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成17年 8月30日から同年 9月12日まで縦覧に供する。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 山形朝日線
- 2 供用開始の区間 山形市西崎17番 1 から  
同 黄金44番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 8月30日

## 山形県告示第754号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成17年 8月30日から同年 9月12日まで縦覧に供する。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 山形朝日線
- 2 供用開始の区間 山形市天神台32番 2 から  
同 45番 9 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 8月30日

## 山形県告示第755号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成17年 8月30日から同年 9月12日まで縦覧に供する。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 山形朝日線
- 2 供用開始の区間 山形市天神台16番 1 から  
同 平田25番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成17年 8月30日

## 山形県告示第756号

次の開発行為は、完了した。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可番号  
平成17年 7月11日 指令置総建第 4 号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
東置賜郡高畠町大字高畠字狐崎1182番 7、1203番 5、1203番 5 先、1203番 6

東置賜郡高畠町大字高畠字新太夫1324番 3、1324番 5、1327番 2、1336番 2

3 許可を受けた者の所在地及び名称

米沢市松が岬二丁目 1 番19号

株式会社ナウエル 代表取締役 宮嶋 敏郎

## 公安委員会関係

### 規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年 8月30日

山 形 県 公 安 委 員 会

委 員 長 鏡 谷 誠 一

#### 山形県公安委員会規則第 9 号

山形県道路交通規則の一部を改正する規則

山形県道路交通規則（昭和49年 2月県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）」を「、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）及び確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「委託に関する規則」という。）」に改める。

第 2 条中「施行規則」を「施行規則、委託に関する規則」に改める。

第 9 条の次に次の15条を加える。

（登録申請書等）

第 9 条の 2 委託に関する規則第 2 条第 1 項（同条第 3 項において準用する場合を含む。）の登録申請書の様式は、別記様式第 7 号の 2 のとおりとする。

2 委託に関する規則第 2 条第 2 項（同条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により前項の登録申請書に添付しなければならない書類のうち、次の各号に掲げる書類の様式は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 委託に関する規則第 2 条第 2 項第 2 号の役員名簿 別記様式第 7 号の 3

(2) 委託に関する規則第 2 条第 2 項第 3 号八及び二の診断書 別記様式第 7 号の 4

(3) 委託に関する規則第 2 条第 2 項第 4 号の誓約書 別記様式第 7 号の 5

3 委託に関する規則第 2 条第 2 項第 5 号の説明書の様式等は、次の各号に掲げる要件の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 法第51条の 8 第 4 項第 1 号の要件 別記様式第 7 号の 6

(2) 法第51条の 8 第 4 項第 2 号の要件 法第51条の13第 1 項の駐車監視員資格者証の写し

(3) 法第51条の 8 第 4 項第 3 号の要件 法人の所有権、賃借権等の使用権限を証する登記事項証明書又は賃貸借契約書の写し

（登録簿）

第 9 条の 3 法第51条の 8 第 5 項（同条第 7 項において準用する場合を含む。）の登録簿の様式は、別記様式第 7 号の 7 のとおりとする。

（登録等の通知）

第 9 条の 4 公安委員会は、法第51条の 8 第 1 項の登録又は同条第 6 項の登録の更新を行つたときは、当該法人に対し、別記様式第 7 号の 8 の登録（更新）通知書により通知しなければならない。

2 公安委員会は、登録又は登録の更新をしないこととしたときは、当該法人に対し、別記様式第 7 号の 9 の登録（更新）申請に関する通知書により通知しなければならない。

（登録の有効期間等）

第 9 条の 5 登録の有効期間は登録簿に記載した日から、更新後の登録の有効期間は更新前の登録の有効期間が満了した日の翌日からそれぞれ起算するものとする。

2 登録の更新を受けようとする者は、当該登録の有効期間が満了する日の 3 月前から 2 月前までの間に登録申請書を提出しなければならない。

（登録の取消しの通知）

第9条の6 公安委員会は、法第51条の10の規定により登録を取り消したときは、当該法人に対し、別記様式第7号の10の登録取消処分通知書により通知しなければならない。

（駐車監視員資格者講習受講申込書等）

第9条の7 委託に関する規則第7条第1項の受講申込書の様式は、別記様式第7号の11のとおりとする。

2 公安委員会は、前項の受講申込書を受理したときは、申込者に対し、別記様式第7号の12の駐車監視員資格者講習受講票を交付するものとする。

（駐車監視員資格者講習修了証明書等の再交付申請書）

第9条の8 委託に関する規則第9条第2項（同規則第10条第5項において準用する場合を含む。）の再交付申請書の様式は、別記様式第7号の13のとおりとする。

（認定申請書等）

第9条の9 委託に関する規則第10条第2項の認定申請書の様式は、別記様式第7号の14のとおりとする。

2 委託に関する規則第10条第3項の規定により前項の認定申請書に添付しなければならない書面は、次の各号に掲げる者につき、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 委託に関する規則第10条第1項第1号に該当する者 申請者が属する所属の長が作成する経歴書又は人事担当課等が作成する申請者の人事記録を証する書面
- (2) 委託に関する規則第10条第1項第2号に該当する者 申請者が作成する経歴書及び法第51条の12第1項の放置車両確認機関又は放置車両確認機関であつた法人が作成する認証書類
- (3) 委託に関する規則第10条第1項第3号に該当する者 申請者が作成する経歴書、申請者が属する所属、団体等の証明書、推薦状その他必要な書類

（認定審査）

第9条の10 委託に関する規則第10条第1項の審査は、筆記による認定審査により行うものとする。

2 公安委員会は、前項の認定審査を行うときは、申請者に対し、別記様式第7号の15の駐車監視員資格者認定審査受検票を交付するものとする。

（駐車監視員資格者証交付申請書等）

第9条の11 委託に関する規則第11条第1項の交付申請書の様式は、別記様式第7号の16のとおりとする。

2 委託に関する規則第11条第2項第3号の誓約書の様式は、別記様式第7号の17のとおりとする。

（駐車監視員資格者証交付者名簿）

第9条の12 公安委員会は、駐車監視員資格者証を交付するときは、別記様式第7号の18の駐車監視員資格者証交付者名簿に交付を受ける者に係る次の事項を記載しなければならない。

- (1) 駐車監視員資格者証番号及び交付年月日
- (2) 本籍、住所、氏名、性別、生年月日及び連絡先
- (3) 駐車監視員資格者講習修了証明書番号又は認定書番号
- (4) 特記事項（再交付歴、返納命令歴その他必要な事項）

（駐車監視員資格者証交付申請に関する通知）

第9条の13 公安委員会は、申請者が法第51条の13第1項第2号イから八までのいずれかに該当し、同項の規定による駐車監視員資格者証の交付をしないこととしたときは、申請者に対し、別記様式第7号の19の駐車監視員資格者証交付申請に関する通知書により通知しなければならない。

（駐車監視員資格者証書換え交付申請書）

第9条の14 委託に関する規則第13条第1項の書換え交付申請書の様式は、別記様式第7号の20のとおりとする。

（駐車監視員資格者証再交付申請書）

第9条の15 委託に関する規則第13条第2項の再交付申請書の様式は、別記様式第7号の21のとおりとする。

（駐車監視員資格者証返納命令書）

第9条の16 委託に関する規則第14条第1項の返納命令書の様式は、別記様式第7号の22のとおりとする。

別表第1中

|                     |               |   |
|---------------------|---------------|---|
| 右側停車可指定申請書（別記様式第4号） | 規制区域を管轄する警察署長 | を |
|---------------------|---------------|---|

|                                                    |               |
|----------------------------------------------------|---------------|
| 右側停車可指定申請書 ( 別記様式第 4 号 )                           | 規制区域を管轄する警察署長 |
| 登 録 申請書 ( 別記様式第 7 号の 2 )<br>登録更新                   | 警察本部長         |
| 駐車監視員資格者講習受講申込書 ( 別記様式第 7 号の11 )                   |               |
| 駐車監視員資格者講習修了証明書 ( 認定書 ) 再交付申請書<br>( 別記様式第 7 号の13 ) |               |
| 認定申請書 ( 別記様式第 7 号の14 )                             |               |
| 駐車監視員資格者証交付申請書 ( 別記様式第 7 号の16 )                    |               |
| 駐車監視員資格者証書換え交付申請書 ( 別記様式第 7 号の20 )                 |               |
| 駐車監視員資格者証再交付申請書 ( 別記様式第 7 号の21 )                   |               |

に改める。

別記様式第 7 号の次に次の21様式を加える。

別記様式第7号の2 (第9条の2関係)

(表)

|                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------|--|-------|--|------|--|
|                                                                                                                           | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受理年月日</td> <td style="width: 50%;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>受理番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>登録番号</td> <td></td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 受理年月日                                                                                                                     | 年 月 日                                                 | 受理番号 |  | 登録年月日 |  | 登録番号 |  |
| 受理年月日                                                                                                                     | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 受理番号                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 登録年月日                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 登録番号                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| <p>登 録 申 請 書</p> <p>登 録 更 新</p>                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| <p>道路交通法第51条の8 第 2 項 の 規 定 に よ り 登 録 の申請をします。<br/>                 第7項において準用する同条第2項の規定により登録更新</p>                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| <p>年 月 日</p>                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| <p>山形県公安委員会 殿</p>                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| <p>(主たる事務所の所在地)</p> <p>(名 称)</p> <p>(代 表 者 の 氏 名) <span style="float: right;">印</span></p>                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| (ふりがな)<br>法人の名称                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 主たる事務所の所在地                                                                                                                | 電話( ) -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 法人の種類                                                                                                                     | 1 株式会社    2 有限会社    3 財団法人    4 社団法人<br>5 その他( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| (ふりがな)<br>代表者氏名                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| (登録更新申請の場合のみ記載)                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 登録(更新)通知書に記載されている登録(更新)年月日                                                                                                | 年 月 日 登録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 登録(更新)通知書に記載されている登録番号                                                                                                     | 第 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 添<br>付<br>書<br>類                                                                                                          | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     [ 法人関係 ]<br/>                     定款・寄附行為等<br/>                     登記事項証明書<br/>                     役員の氏名及び住所を記載した名簿<br/>                     欠格事由に該当しない旨の誓約書<br/>                     資機材を保有する旨の誓約書<br/>                     駐車監視員資格者証の写し(2名以上)<br/>                     事務所に係る資料                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     [ 各役員関係 ]<br/>                     戸籍謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し<br/>                     登記事項証明書<br/>                     診断書                 </td> </tr> </table> | [ 法人関係 ]<br>定款・寄附行為等<br>登記事項証明書<br>役員の氏名及び住所を記載した名簿<br>欠格事由に該当しない旨の誓約書<br>資機材を保有する旨の誓約書<br>駐車監視員資格者証の写し(2名以上)<br>事務所に係る資料 | [ 各役員関係 ]<br>戸籍謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し<br>登記事項証明書<br>診断書 |      |  |       |  |      |  |
| [ 法人関係 ]<br>定款・寄附行為等<br>登記事項証明書<br>役員の氏名及び住所を記載した名簿<br>欠格事由に該当しない旨の誓約書<br>資機材を保有する旨の誓約書<br>駐車監視員資格者証の写し(2名以上)<br>事務所に係る資料 | [ 各役員関係 ]<br>戸籍謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し<br>登記事項証明書<br>診断書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |
| 記載要領 印欄には記載しないこと。                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                           |                                                       |      |  |       |  |      |  |

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(裏)

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第7号の3（第9条の2関係）

| (ふりがな)<br>法人名称 |  | 役員名簿 |    |      |     | 所在地 | 住所 |
|----------------|--|------|----|------|-----|-----|----|
|                |  | 役職名  | 氏名 | 生年月日 | 所在日 |     |    |
| 番号             |  |      |    | 年    | 月   | 日   |    |
| 1              |  |      |    |      |     |     |    |
| 2              |  |      |    |      |     |     |    |
| 3              |  |      |    |      |     |     |    |
| 4              |  |      |    |      |     |     |    |
| 5              |  |      |    |      |     |     |    |
| 6              |  |      |    |      |     |     |    |
| 7              |  |      |    |      |     |     |    |
| 8              |  |      |    |      |     |     |    |
| 9              |  |      |    |      |     |     |    |
| 10             |  |      |    |      |     |     |    |
| 11             |  |      |    |      |     |     |    |
| 12             |  |      |    |      |     |     |    |
| 13             |  |      |    |      |     |     |    |
| 14             |  |      |    |      |     |     |    |
| 15             |  |      |    |      |     |     |    |
| 16             |  |      |    |      |     |     |    |
| 17             |  |      |    |      |     |     |    |
| 18             |  |      |    |      |     |     |    |
| 19             |  |      |    |      |     |     |    |
| 20             |  |      |    |      |     |     |    |

記載要領： 1 番号1の欄には代表者について記載すること。  
 2 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

## 別記様式第7号の4 ( 第9条の2、第9条の12関係 )

## 診 断 書

住 所

氏 名

上記の者は、

- 1 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者に該当しない旨
- 2 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当しないことが明らかである旨を診断します。

年 月 日

病院所在地

病 院 名

医 師

印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

## 別記様式第7号の5 ( 第9条の2関係 )

## 誓 約 書

当法人は、道路交通法第51条の8第3項各号に掲げる次のいずれにも該当しないことを誓約します。

- 1 道路交通法第51条の10の規定により登録を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない法人
- 2 役員 ( 業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。 ) のうちに次のいずれかに該当する者のある法人
  - (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の3第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
  - (3) 集団的に、又は常習的に確認事務の委託の手續等に関する規則第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
  - (5) アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
  - (6) 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

山形県公安委員会 殿

年 月 日

( 主たる事務所の所在地 )

( 名 称 )

( 代 表 者 の 氏 名 )

印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の6（第9条の2関係）

誓 約 書

当法人は、車両、携帯電話用装置その他の無線通話装置、地図、写真機及び電子計算機を用いて確認事務を行うものであることを誓約します。

山形県公安委員会 殿  
年 月 日

（主たる事務所の所在地）  
（名 称）  
（代表者の氏名）

印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



別記様式第7号の8 (第9条の4関係)

第 号

登 録 (更 新) 通 知 書

(主たる事業所の所在地)

(名 称)

(代 表 者 の 氏 名) 殿

道路交通法第51条の8 第1項に規定する登録  
第6項に規定する登録の更新  
を行い、下記のとおり登録簿に登載したので通知しま  
す。

|                   |            |        |
|-------------------|------------|--------|
| 登 録 ( 更 新 ) 年 月 日 | 年 月 日(有効期限 | 年 月 日) |
| 登 録 番 号           | 第          | 号      |

(注：登録の更新は、有効期限の3月前から2月前までの間に申請してください。)

年 月 日

山 形 県 公 安 委 員 会 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の9 ( 第9条の4関係 )

第 号

## 登録 ( 更新 ) 申請に関する通知書

( 主たる事業所の所在地 )

( 名 称 )

( 代 表 者 の 氏 名 ) 殿

年 月 日付けの道路交通法第51条の8 第1項に規定する登録の申請については、下記  
第6項に規定する登録の更新  
の理由により登録 ( 更新 ) しないこととしたので通知します。

理 由

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して60日以内に、山形県公安委員会に対して異議申立てをすることができます。ただし、その期間内であつても、処分の日から起算して1年を経過したときは、異議申立てをすることができません。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に、山形県を被告として ( 訴訟において山形県を代表する者は山形県公安委員会となります。 ) 提起することができます。ただし、その期間内であつても、処分の日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。
- 3 この処分について1の異議申立てをした場合の処分の取消しの訴えは、異議申立てに対する決定があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。ただし、その期間内であつても、決定の日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。

年 月 日

山 形 県 公 安 委 員 会 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の10(第9条の6関係)

第 号

登 録 取 消 処 分 通 知 書

(主たる事業所の所在地)

(名 称)

(代 表 者 の 氏 名) 殿

道路交通法第51条の10の規定により、登録(登録番号 第 号)を取り消したので通知する。

理 由

この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は山形県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、その期間内であつても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。

年 月 日

山 形 県 公 安 委 員 会 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の11 (第9条の7関係)

(表)

|               |       |
|---------------|-------|
| 受 理 年 月 日     | 年 月 日 |
| 受 理 番 号       |       |
| 修了証明書交付年月日    | 年 月 日 |
| 修 了 証 明 書 番 号 |       |

駐車監視員資格者講習受講申込書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

(申込者の氏名)

印

|                  |           |           |     |     |                                |
|------------------|-----------|-----------|-----|-----|--------------------------------|
| 申<br>込<br>者      | 本 籍       |           |     |     | 都道府県                           |
|                  | 住 所       | 〒 -       |     |     |                                |
|                  |           | 電 話 ( ) - |     |     | (自宅・携帯)                        |
|                  | (ふりがな)    | -----     |     |     | 写 真<br><br>(縦3.0cm<br>×横2.4cm) |
|                  | 氏 名       |           | 性 別 | 男・女 |                                |
|                  | 生年月日      | 年         | 月   | 日生  |                                |
| 勤務先その<br>他の連絡先   | 電 話 ( ) - |           |     |     |                                |
| 受 講 希 望<br>年 月 日 |           |           |     |     |                                |

|        |         |              |               |     |
|--------|---------|--------------|---------------|-----|
| 実<br>施 | 受講年月日   | 年 月 日から      | 修 了 考 査 の 結 果 | 合・否 |
|        | (修了考查)  | ( 年 月 日) 日まで |               |     |
|        | 受 講 場 所 |              |               |     |
|        | 受 講 番 号 |              |               |     |

記載要領 1 印欄には、記載しないこと。

2 写真は、申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとする。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(裏)

## 注 意 事 項

駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- 1 18歳未満の者
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の3第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者
- 4 集团的に、又は常習的に確認事務の委託の手續等に関する規則第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 7 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 8 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第7号の12 ( 第9条の7関係 )

|                |                |         |
|----------------|----------------|---------|
| 受講番号           |                |         |
| 駐車監視員資格者講習受講票  |                |         |
| ふりがな           |                |         |
| 氏名             |                | ( 男・女 ) |
| 生年月日           | 年 月 日          | 日生      |
| 項 目            | 日 時            | 検印      |
| 受付時間           | 各日 時 分から 時 分の間 |         |
| 講習日            | 年 月 日 時 分 開始   |         |
| 講習日            | 年 月 日 時 分 開始   |         |
| 考查日            | 年 月 日 時 分 開始   |         |
| 場 所<br>( 略 図 ) |                |         |

別記様式第7号の13（第9条の8関係）

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 受 理 年 月 日       | 年 月 日 |
| 受 理 番 号         |       |
| 証 明 書 交 付 年 月 日 | 年 月 日 |

駐車監視員資格者講習修了証明書（認定書）再交付申請書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

（申請者の氏名）

印

|                        |        |                   |        |     |
|------------------------|--------|-------------------|--------|-----|
| 申<br>請<br>者            | 本 籍    | 〒 - 都道府県          |        |     |
|                        | 住 所    | 電 話 ( ) - (自宅・携帯) |        |     |
|                        | (ふりがな) |                   | 性<br>別 | 男・女 |
|                        | 氏 名    |                   |        |     |
|                        | 生年月日   |                   | 年      | 月 日 |
| 証<br>明<br>書            | 番 号    |                   |        |     |
|                        | 交付年月日  |                   | 年      | 月 日 |
| 再 交 付 を 申 請<br>す る 事 由 |        |                   |        |     |

- 記載要領
- 1 印欄には、記載しないこと。
  - 2 「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
  - 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の14 ( 第9条の9関係 )

( 表 )

|           |       |
|-----------|-------|
| 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |
| 受 理 番 号   |       |
| 認 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| 認 定 書 番 号 |       |

認 定 申 請 書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

( 申請者の氏名 )

印

|   |                |           |     |       |                                  |
|---|----------------|-----------|-----|-------|----------------------------------|
| 申 | 本 籍            |           |     |       | 都道府県                             |
|   | 住 所            | 〒 -       |     |       |                                  |
| 請 | ( ふりがな )       | -----     |     |       | 写 真<br><br>( 縦3.0cm<br>×横2.4cm ) |
|   | 氏 名            |           | 性 別 | 男 ・ 女 |                                  |
|   | 生 年 月 日        | 年         | 月   | 日生    |                                  |
| 者 | 勤務先その<br>他の連絡先 | 電 話 ( ) - |     |       |                                  |

|        |         |       |               |       |
|--------|---------|-------|---------------|-------|
| 実<br>施 | 認定審査日   | 年 月 日 | 認 定 考 査 の 結 果 | 合 ・ 否 |
|        | 受 検 場 所 |       |               |       |
|        | 受 検 番 号 |       |               |       |

- 記載要領
- 1 印欄には、記載しないこと。
  - 2 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものをはり付けること。
  - 3 確認事務の委託の手續等に関する規則第10条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書面を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

（裏）

注 意 事 項

駐車監視員資格者講習課程を修了した者と同等以上の技能及び知識を有すると認定されても道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる次のいずれかに該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

- 1 18歳未満の者
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の3第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者
- 4 集团的に、又は常習的に確認事務の委託の手續等に関する規則第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 7 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 8 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第7号の15 (第9条の10関係)

|                 |                |       |
|-----------------|----------------|-------|
| 受 検 番 号         |                |       |
| 駐車監視員資格者認定考査受検票 |                |       |
| ふりがな            |                |       |
| 氏 名             |                | (男・女) |
| 生年月日            | 年 月            | 日生    |
| 項 目             | 日 時            | 検印    |
| 受 付 時 間         | 各日 時 分から 時 分の間 |       |
| 認 定 考 査         | 年 月 日 時 分 開始   |       |
| 場 所<br>(略 図)    |                |       |

別記様式第7号の16 (第9条の11関係)

(表)

|             |       |
|-------------|-------|
| 受 理 年 月 日   | 年 月 日 |
| 受 理 番 号     |       |
| 交 付 年 月 日   | 年 月 日 |
| 資 格 者 証 番 号 |       |

駐車監視員資格者証交付申請書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

(申請者の氏名)

印

|                |           |           |    |     |                                |
|----------------|-----------|-----------|----|-----|--------------------------------|
| 申<br>請<br>者    | 本 籍       |           |    |     | 都道府県                           |
|                | 住 所       | 〒 -       |    |     |                                |
|                |           | 電 話 ( ) - |    |     | (自宅・携帯)                        |
|                | (ふりがな)    | -----     |    | 性 別 | 写 真<br><br>(縦3.0cm<br>×横2.4cm) |
|                | 氏 名       |           |    | 男・女 |                                |
| 生 年 月 日        | 年         | 月         | 日生 |     |                                |
| 勤務先その<br>他の連絡先 | 電 話 ( ) - |           |    |     |                                |
| 証<br>明<br>書    | 番 号       |           |    |     |                                |
|                | 交付年月日     | 年         | 月  | 日   |                                |

|                  |                                                                                |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 添<br>付<br>書<br>類 | 修了証明書又は認定書<br>戸籍謄本若しくは抄本又は外国人登録原票の写し<br>登記事項証明書<br>診断書<br>誓約書<br>写真2枚(うち一枚はり付) |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------|

- 記載事項
- 1 印欄には、記載しないこと。
  - 2 写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのものとし、その裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

( 裏 )

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第7号の17（第9条の11関係）

## 誓 約 書

私は、道路交通法第51条の13第1項第2号イからハまでに掲げる次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

- 1 18歳未満の者
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、又は道路交通法第119条の3第1項第3号の罪を犯して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から起算して2年を経過しない者
- 4 集团的に、又は常習的に確認事務の委託の手續等に関する規則第3条各号に掲げる罪のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であつて、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- 6 アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 7 精神機能の障害により確認事務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 8 駐車監視員資格者証の返納を命ぜられ、その返納の日から起算して2年を経過しない者

山形県公安委員会 殿

年 月 日

住 所

氏 名

印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の18 ( 第9条の12関係 )

駐車監視員資格者証交付者名簿

| 交 付 内 容  |           |               | 特記事項 |
|----------|-----------|---------------|------|
| 資格者証番号   | 本 籍       |               |      |
|          | 住 所       | 〒 - 都道府県      |      |
| 交付年月日    | ふりがな      |               |      |
| 年 月 日    | 氏 名 (男・女) |               |      |
|          | 生年月日      | 年 月 日生        |      |
| 修了証明書番号等 | 連絡先       | ( ) - (自宅・携帯) |      |
| 資格者証番号   | 本 籍       |               |      |
|          | 住 所       | 〒 - 都道府県      |      |
| 交付年月日    | ふりがな      |               |      |
| 年 月 日    | 氏 名 (男・女) |               |      |
|          | 生年月日      | 年 月 日生        |      |
| 修了証明書番号等 | 連絡先       | ( ) - (自宅・携帯) |      |
| 資格者証番号   | 本 籍       |               |      |
|          | 住 所       | 〒 - 都道府県      |      |
| 交付年月日    | ふりがな      |               |      |
| 年 月 日    | 氏 名 (男・女) |               |      |
|          | 生年月日      | 年 月 日生        |      |
| 修了証明書番号等 | 連絡先       | ( ) - (自宅・携帯) |      |
| 資格者証番号   | 本 籍       |               |      |
|          | 住 所       | 〒 - 都道府県      |      |
| 交付年月日    | ふりがな      |               |      |
| 年 月 日    | 氏 名 (男・女) |               |      |
|          | 生年月日      | 年 月 日生        |      |
| 修了証明書番号等 | 連絡先       | ( ) - (自宅・携帯) |      |

備考 特記事項には再交付歴、返納命令歴等を記載すること。

別記様式第7号の19(第9条の13関係)

第 号

## 駐車監視員資格者証交付申請に関する通知書

(住 所)

(氏 名) 殿

年 月 日付けの道路交通法第51条の13第1項に規定する駐車監視員資格者証の交付の申請については、下記の理由により交付しないこととしたので通知します。

理 由

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して60日以内に、山形県公安委員会に対して異議申立てをすることができます。ただし、その期間内であつても、処分のあつた日の翌日から起算して1年を経過したときは、異議申立てをすることができません。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は山形県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、その期間内であつても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。
- 3 この処分について1の異議申し立てをした場合の処分の取消しの訴えは、異議申立てに対する決定があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。ただし、その期間内であつても、決定の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができません。

年 月 日

山 形 県 公 安 委 員 会 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号の20 (第9条の14関係)

(表)

|           |       |
|-----------|-------|
| 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |
| 受 理 番 号   |       |
| 交 付 年 月 日 | 年 月 日 |

駐車監視員資格者証書換え交付申請書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

(申請者の氏名)

印

|              |            |         |     |     |                                |
|--------------|------------|---------|-----|-----|--------------------------------|
| 申<br>請<br>者  | 本 籍        |         |     |     | 都道府県                           |
|              | 住 所        | 〒 -     |     |     |                                |
|              |            | 電 話 ( ) | -   |     | (自宅・携帯)                        |
|              | (ふりがな)     |         |     |     |                                |
| 者            | 氏 名        |         | 性 別 | 男・女 | 写 真<br><br>(縦3.0cm<br>×横2.4cm) |
|              | 生年月日       | 年       | 月   | 日生  |                                |
|              | 勤務先その他の連絡先 | 電 話 ( ) | -   |     |                                |
| 資格者証番号       | 資格者証番号     |         |     |     |                                |
|              | 交付年月日      | 年       | 月   | 日   |                                |
| 書換え交付を申請する事由 |            |         |     |     |                                |

- 記載事項
- 1 印欄には、記載しないこと。
  - 2 「書換え交付を申請する事由」欄には、変更事項の内容及びその理由を記載すること。
  - 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

（裏）

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第7号の21 ( 第9条の15関係 )

( 表 )

|           |       |
|-----------|-------|
| 受 理 年 月 日 | 年 月 日 |
| 受 理 番 号   |       |
| 交 付 年 月 日 | 年 月 日 |

駐車監視員資格者証再交付申請書

年 月 日

山形県公安委員会 殿

( 申請者の氏名 )

印

|                     |             |         |    |                                   |           |
|---------------------|-------------|---------|----|-----------------------------------|-----------|
| 申<br>請<br>者         | 本 籍         |         |    |                                   | 都道府県      |
|                     | 住 所         | 〒 -     |    |                                   |           |
|                     |             | 電 話 ( ) | -  |                                   | ( 自宅・携帯 ) |
|                     | ( ふりがな )    |         |    | 性 別                               | 男 ・ 女     |
|                     | 氏 名         |         |    | 写 真<br><br>( 縦3.0cm<br>× 横2.4cm ) |           |
| 生 年 月 日             | 年           | 月       | 日生 |                                   |           |
| 資 格 者 証 番 号         | 資 格 者 証 番 号 |         |    |                                   |           |
|                     | 交 付 年 月 日   | 年       | 月  | 日                                 |           |
| 再 交 付 を 申 請 す る 事 由 |             |         |    |                                   |           |

- 記載事項
- 1 印欄には、記載しないこと。
  - 2 「再交付を申請する事由」欄には、亡失又は滅失の状況を記載すること。
  - 3 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

（裏）

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

証紙ちよう付欄

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

別記様式第 7 号の22 ( 第 9 条の16関係 )

第 号

## 駐車監視員資格者証返納命令書

( 住 所 )

( 氏 名 ) 殿

道路交通法第51条の13第 2 項の規定により、駐車監視員資格者証 ( 第 号 ) の返納を命ずる。

理 由

この返納命令書の交付を受けた者は、その交付の日から10日以内に当該駐車監視員資格者証を山形県公安委員会に返納しなければならない。

なお、この処分取消しの訴えは、この処分があつたことを知つた日の翌日から起算して6か月以内に山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は山形県公安委員会となります。)提起することができます。ただし、その期間内であつても、処分の日から起算して1年を経過したときは、処分取消しの訴えを提起することができません。

年 月 日

山 形 県 公 安 委 員 会 印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

## 附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の日から道路交通法の一部を改正する法律(平成16年法律第90号)附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日までの間におけるこの規則による改正後の山形県道路交通規則の適用については、第1条中「道路交通法」とあるのは「道路交通法の一部を改正する法律(平成16年法律第90号)附則第2条の規定により、同法の施行前においても行うことができるとされる同法第3条の規定による改正後の道路交通法」と、「確認事務の委託の手續等に関する規則」とあるのは「道路交通法の一部を改正する法律附則第2条の規定により、同法の施行前においても行うことができるとされる施行後の確認事務の委託の手續等に関する規則」とする。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第119号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部を次のように改正する。

平成17年 8月30日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 熊 谷

誠

- 1 病院の項の表名称の欄中 「土屋病院」を「ゆうし会寒河江の庄病院」に改める。

## 山形県選挙管理委員会告示第120号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部を次のように改正する。

平成17年 8月30日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

「高瀬紅花ふれあいセンター」を「高瀬紅花ふれあいセンター  
上野ふれあいプラザ21」に、

「東根市 東根市立厚生会館  
東根農村勤労福祉センター」を「東根市 東根農村勤労福祉センター」に、

「東根市農村環境改善センター」を「東根市農村環境改善センター  
東根市さくらんぼタントクルセンター大ホール」に、

「飯豊町コミュニティセンター」を「飯豊町農村活性化センター  
飯豊町農村活性化センター」に改める。

## 公 告

道路交通法の一部を改正する法律(平成16年法律第90号)附則第2条の規定により、同法の施行前においても行うことができる同法第3条の規定による改正後の道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イに規定する講習(以下「駐車監視員資格者講習」という。)を次のとおり実施する。

平成17年 8月30日

山形県公安委員会

委員長 鏡谷

誠

## 1 駐車監視員資格者講習の日時及び場所

## (1) 日時

| 内 容  | 日   | 時                                                                             |
|------|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 講 義  | 期 日 | 平成17年10月6日(木)及び同月7日(金)                                                        |
|      | 時 間 | 受付 午前8時15分から午前8時45分まで<br>講義 午前8時45分から午後5時00分までのうち7時間<br>指示 午後5時00分から午後5時15分まで |
| 修了考査 | 期 日 | 平成17年10月13日(木)                                                                |
|      | 時 間 | 受付 午前8時15分から午前8時45分まで<br>考査 午前9時00分から午前10時00分まで<br>発表 午前11時00分から正午まで          |

## (2) 場所

天童市大字高楯1300 山形県総合交通安全センター

## 2 受講手続に関する事項

## (1) 受講申込書の受付期間等

ア 受付期間

平成17年 9月 1日(木)から同年 9月30日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

イ 受付時間

午前 8時30分から午後 5時まで

(2) 受講申込書の提出先及び提出方法

ア 提出先

山形市松波二丁目 8番 1号 山形県警察本部交通部交通指導課(以下「交通指導課」という。)

イ 提出方法

受講希望者本人が持参すること。ただし、代理人が提出する場合は、受講希望者からの委任状(様式は問わない。)を添付すること。

(3) 申込みに必要な書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通(交通指導課若しくは山形県内の最寄りの警察署で受領するか又は山形県警察本部のホームページから A 4サイズで両面印刷すること。)

イ 写真 1枚(申込み前 6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの(裏面に氏名記載のこ)を、アの受講申込書の所定の欄に貼り付けること。)

ウ 受講手数料 19,000円(相当する額の山形県収入証紙を、アの受講申込書の所定の欄に貼り付けること。)

(4) 定員

受講定員は100名とする。定員に達したときは、受付期間内であっても申込みを締め切る。

3 講習受講に必要な書類等

(1) 駐車監視員資格者講習受講票

(2) 筆記用具

4 問い合わせ先

本講習についての問い合わせは、交通指導課(電話023-626-0110 内線5122・5123)に行うこと。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、放置駐車違反管理システム機器の賃貸及び保守サービスの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年 4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年 8月30日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市松波二丁目 8番 1号 山形県警察本部101会議室(1階)

(2) 日 時 平成17年10月20日(木) 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び特定役務の名称及び数量

放置駐車違反管理システム機器の賃貸及び保守サービス 一式

(2) 調達をする物品等及び特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成18年 6月 1日から平成23年 5月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (3)契約期間に掲げる期間に相当する賃貸額の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 平成17年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成17年 1月 18日付け山形県公報第1611号)により公示された資格を有すること。

(2) 当該賃貸物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。

(3) 9の(1)により提出された納入仕様書等により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県警察本部交通指導課 電話番号023(626)0110
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年 3 月県規則第 9 号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の 2 の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定の方法  
山形県財務規則第120条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書、納入仕様書その他必要な書類(以下「納入仕様書等」という。)を平成17年 9 月22日(木)午後 4 時までに提出すること。この場合において、納入仕様書等を提出した者は、入札日の前日までに当該納入仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
  - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
  - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
  - (4) 詳細については入札説明書による。
- 10 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease and maintenance service of Illegal Parking Management System, 1set
  - (2) Time-limit for tender: 10A.M. October 20th, 2005
  - (3) Contact point for notice: Traffic Enforcement Section, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL 023-626-0110

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、山形県知事、山形県教育委員会委員長及び山形県病院事業管理者から、平成17年 7 月19日公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成17年 8月30日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 山形県監査委員 | 佐 | 藤 | 藤 | 彌 |
| 山形県監査委員 | 田 | 辺 | 省 | 二 |
| 山形県監査委員 | 加 | 藤 | 淳 | 二 |
| 山形県監査委員 | 濱 | 田 | 宗 | 一 |

| 監査対象機関     | 指 摘 事 項                                                         | 措 置 の 内 容                                     |
|------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 総合療育訓練センター | 単価契約において、地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項各号に該当しないにもかかわらず、随意契約を行っているものがある。 | 今後、委託契約事務を執行する際には、関係法令等を遵守し、適正な契約事務に努めてまいります。 |
| 海浜青年の家     | 施設使用料に係る収納現金について、金融機関への払い込みが遅延しているものがある。                        | 収入事務の適正化に努め、事務処理の遅延がないよう複数職員での確認を徹底してまいります。   |

|                  |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>新 庄 病 院</p>   | <p>赴任旅費の支給が著しく遅延している。</p>                                                                                                                                                  | <p>今後は、業務の相互執行管理を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>                                                                                                                              |
| <p>日 本 海 病 院</p> | <p>ア 前回監査において指摘された平成15年度の過年度団体医業未収金の過大計上について、措置が行われていない。<br/>イ たな卸資産の残高管理並びに薬品の廃棄処分手続きが不適正である。<br/>ウ 資産購入において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令等によらず、業者の選定・決定を行っているものがある。</p> | <p>ア 指摘された事項については、平成17年度中に適正に処理するとともに、業務の相互執行管理を徹底し、再発防止に努めます。<br/>イ 今後、規定等を遵守するとともに、残高管理については関係書類等との照合を徹底するなど、適正な事務処理に努めてまいります。<br/>ウ 今後、法令等を遵守し、適正な事務処理に努めてまいります。</p> |
| <p>中 央 病 院</p>   | <p>たな卸資産の残高管理が不適正である。</p>                                                                                                                                                  | <p>今後、関係書類等との照合を徹底するなど、適正な事務処理に努めてまいります。</p>                                                                                                                            |

山形県人事委員会規則 4 - 1 ( 職員の任用に関する規則 ) 第33条第 1 項第 2 号の規定により、平成16年 8月26日に確定した平成16年度山形県職員採用上級試験の採用候補者名簿を平成17年 8月25日をもって失効させた。

平成17年 8月30日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 古 澤 茂 堂

山形県人事委員会規則 4 - 1 ( 職員の任用に関する規則 ) 第33条第 1 項第 2 号の規定により、平成16年 8月26日に確定した平成16年度山形県警察官採用試験 ( 警察官 A ( 男性 )、警察官 A ( 女性 ) 及び警察官 A ( 武道指導・柔道 )) の採用候補者名簿を平成17年 8月25日をもって失効させた。

平成17年 8月30日

山 形 県 人 事 委 員 会  
委 員 長 古 澤 茂 堂